

第1241回 高知市教育委員会10月定例会 議事録

1 開催日 令和2年10月23日（金）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第66号 オーテピア高知図書館フロア業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について

報告 ○第2期高知市教育振興基本計画（案）について

○令和3年度機構改革（案）について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	図書館・科学館担当参事（兼）市民図書館長	森 岡 眞 秋
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課副参事	西 田 尚 弘
	学校教育課教育企画監	平 井 千加子
	教育環境支援課学校ICT担当副参事	和 田 広 信
	図書館・科学館課長	高 石 敏 子
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和2年10月23日（金） 午後3時～午後4時10分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時

山本教育長

ただいまから第1241回高知市教育委員会10月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員，よろしくお願いいたします。

森田委員

はい。

山本教育長

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第66号「オーテピア高知図書館フロア業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

資料は2～3ページ目になりますが，まずは，お手元に本日お配りしましたA4の資料「オーテピア高知図書館フロア業務公募型プロポーザルの実施について」の内容を説明させていただきます。A4の1枚の資料をお手元にご準備ください。

まず，1. 業務の概要ですが，業務名につきましては，オーテピア高知図書館フロア業務となります。この業務につきましては，現在，契約期間を平成30年7月1日から令和3年6月30日までの3年間としておりまして，期間を満了することから，改めて業者選定を行うものです。

（2）の業務の趣旨，目的ですけれども，多数の人手を要する書籍の出納，集配などのフロア関連業務等の一部を，図書館業務に実績のある業者に委託しまして，サービスの向上を図りつつ，かつ，図書館専門職である司書を課題解決支援サービス等の本来業務に集中させるために委託しようとするものです。

続きまして，（3）の業務内容ですが，①から⑦までのフロア業務，いわゆるバックヤード業務といわれる業務を委託することになります。

次に，（4）の契約期間と（5）の予算規模ですが，契約期間は令和3年7月1日から令和8年6月30日までの5年間で予定しておりまして，予算規模は5年間の合計で635,157,600円を限度額といたしまして，令和2年3月議会で債務負担行為の設定をしております。なお，費用につきましては，県市の管理運営に関する負担割合協定書によりまして，県市折半となっており，半額を県に負担してもらうこととなります。

次に，2の公募型プロポーザル方式とする理由ですが，オーテピア高知図書館は全国的にも有数の規模であるため，専門性を帯びた膨大な量の委託と直営の連携を保ちつつ，円滑に処理していくためには，業務の特性を理解し，効率的で充実したサービスの提供と業務実施が期待できる業者に委託する必要があります。利用者にとりまして，役立つ図書館づくりの実現のために，民間企業の知識やノウハウを活かした提案の中から，より優れた提案を採用することにより，効率的で利用者満足度の高い運営が実施できるものと考えまして，前回と同様に公募型プロポーザル方式を採用しようとするものでございます。

最後に、3の全体スケジュールですが、11月13日に第1回目の選定委員会を開催いたしまして、12月から来年1月にかけて各事業所に提案書を作成していただきます。1月20日には第2回目の選定委員会を開催し契約候補者を選定、その後、2月中旬頃に業者と交渉いたしまして、3月下旬には契約を締結したいと考えております。

現在の受託者の契約期間は令和3年6月末までとなっておりますので、受託者が変更となりましたとしても、この4月から6月までの3か月間で引継等を実施する予定となっております。

以上でこちらの資料の説明は終わりです、元の資料の方をご覧ください。改めまして、お手元の資料の2ページになりますが、今回の案件は、高知市プロポーザル選定委員会条例第2条の規定に基づきまして、オーテピア高知図書館のフロア業務を委託する業者の選定にかかる審査を行なうため、プロポーザル選定委員会委員の委嘱をするものでございます。

3ページの名簿ですが委員の人数につきましては7名で、オーテピア高知図書館を構成する県立図書館及び市民図書館の館長や、図書館協議会委員である高知工科大学附属情報図書館長の篠森氏、そして、今年の2月にオープンしました土佐市の複合施設「つな一で」の中にあります土佐市市立市民図書館長の森笑さんほか、県市の行政内において、図書館や契約等に関わっている職員を選定しております。

任期につきましては、令和2年11月1日から事業者が選定される日までを設定しております。

また、7名のうち女性が4名ということで、女性委員の比率は57パーセントとなります。説明は、以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

確認ですけど、選定委員の中で図書館業務にすごく詳しい方というか、学識経験者などそういう方は、今回は選んでいなくても問題はないという認識ですか。

図書館・科学館課長

運営に関してご意見をいただけるというところで、その辺りも含まれたものになると思いますけれど、実際に篠森さんも館長でありますので、ご意見をいただけるものと思います。

森田委員

ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【はい】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第66号「オーテピア高知図書館フロア業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第66号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。

「第2期高知市教育振興基本計画（案）について」、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

それでは、現在進めております「第2期高知市教育振興基本計画」の策定に関わって、策定委員会の進捗状況についてご報告申し上げます。

本日の資料は、資料1「高知市教育振興基本計画策定委員会スケジュール」、資料2「現行の「高知市教育振興基本計画【改訂版】」から「第2期高知市教育振興基本計画」への体系整理」、資料3「第2期高知市教育振興基本計画（案）」、資料4「現行の教育振興基本計画【改訂版】」、資料5「SDGsに関わる資料」でございます。

それでは、現在の計画案の状況についてご説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。事前にお送りもさせていただいておりましたが、本日、改めてカラーの冊子を机の上に置かせていただいております。資料3の1ページ目は、本計画策定につきましての趣旨及び位置付け、根拠法令等を掲載しております。本計画は「高知市教育大綱」に基づき定めることとしており、平成28年3月に策定された「高知市教育大綱」が令和2年2月の総合教育会議において、今後、おおむね4年間継続されることが決定されておりますので、今回の第2期高知市教育振興基本計画の1ページの下段にあります、「高知市教育大綱」に基づいて定めるようになっております。

続いて、2ページ目には本計画の計画期間、進行管理についてお示しし、3番目には計画の対象範囲として、「高知市教育大綱」の7つの基本目標のうち、基本目標のⅠ～Ⅴの学校教育に関連する高知市教育委員会所管の施策や事業を対象とすることとしております。

続いて、4番目は策定の経緯、5番目は今回新しく記載をいたしましたSDGs、持続可能な開発目標との関わりについてでございます。SDGsは、平成27年9月の国連サミットで採決された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標のことで、17の目標が掲げられており、高知市では令和3年度からの10年間の計画となる高知市総合計画後期基本計画において、各施策とSDGsとの関連性を明らかにし、各課が進める事業とSDGsの双方を推進することで、相乗効果を見出すことを基本姿勢としています。そういったことから、この第2期高知市教育振興基本計画におきましても、SDGsとの関連性を明らかにするようにしております。本教育振興基本計画における施策は、SDGsの17のゴールの中の多くのゴールと関連がありますが、策定委員の皆さんから「余り広げすぎてしまうと、何をしたらいいのか分かりにくくなるのではないか」というご意見をいただきまして、そのため視点を絞り、関連性の高いSDGsのゴールを示し、このSDGsの視点を持ちながら、本計画の推進を図っていくという方向性を示すようにいたしました。

続いて、4ページからの第2章は「高知市の学校教育を取り巻く状況」ということで、まずは児童生徒の知・徳・体の状況を、各調査結果を元に記載をしております。1の「学力について」は、全国学力学習状況調査が、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施されませんでしたので、平成31年度の調査結果をまとめております。高知市の小学6年生の学力は国語・算数以下ともに全国平均レベルにありますが、ここ数年、国語の結果が下降を続けている状況があります。また、中学3年生の学力は、調査開始当初から見ると改善傾向にありますが、国語・数学・理科・英語において全国平均正答率を下回る状況になります。

続いて、5ページからの2「生徒指導について」は、項目として「暴力行為について」「いじめ問題について」「不登校児童生徒の出現率について」がございしますが、この3つの状況につきましては、平成31年度の国と県の調査結果の公表を待っておりましたところ、昨日公表となり、本日の新聞にも出ておりましたが、そのため、本日の資料は作成中となっております。どうぞご了承ください。

続いて、7ページの「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果」につきましては、今回初めて掲載をすることにいたしました。「自分にはよいところがありますか」「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的に回答した子供の割合は、小学生・中学生ともに全体的に良い傾向にあると言えます。

続いて、8ページの3「体力について」も平成31年度の調査結果を元にしたものですが、児童生徒の体力、運動能力はおおむね全国平均レベルにあると言えます。

次に、9ページは「国の動向」ということで、国の第3期教育振興基本計画や、学習指導要領の内容をまとめました。

次に、10ページ、5「学校を取り巻く社会の動向」は、今回新しく記載した内容になります。「急速な技術革新と超スマート社会の到来」「少子高齢化、人口減少」「子供の貧困など社会経済的な課題」「学校における働き方改革」について記載をいたしました。こういった社会の状況を踏まえて、今回の改訂を行うといった方向性を示しております。

11ページからは第3章「高知市が目指す教育」として、まずは教育大綱について記載し、12ページは、教育大綱を受けての「第2期高知市教育振興基本計画」ということで、(1)では7つの基本目標のうち、5つの目標について基本方針や主要施策を策定することを記載しております。そして、(2)では、「基本目標の考え方」を掲載しております。後ほど、簡単にご報告をいたしますが、基本目標Ⅳ、基本目標Ⅴにつきましては、考え方を大きく修正した部分がございます。

次の14ページは、基本方針・主要施策の体系です。現行の改訂版との変更点につきましては、資料2でご説明をいたしますので、資料2の大きいサイズの資料をご覧ください。左側が現行、右側が新しい第2期の計画案の体系となっております。ご覧のように、教育大綱に位置付けております基本目標に変更はございませんので、基本方針や主要施策につきましても大きな変更はございませんが、主要施策を統合してまとめたり、基本方針の位置付けを変更したり、黄色い枠でお示しをしているように、新規の施策を加えたりしております。また、青い線で見直しとしておりますのは、基本方針や主要施策名を修正したものでございます。体系上、比較的大きく変更しているのが基本目標Ⅲ「自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成」の基本方針9の主要施策をいくつか見直したことで、基本目標Ⅴ「学びと育ちを支える教育環境の向上」に、基本方針16の「家庭の経済状況に応じた負担軽減の対応」と、基本方針17「教職員の指導体制・指導環境の整備」を新しく加えたことです。詳しくはこの後、もう一度冊子の方でご説明をいたします。

それでは、資料3の冊子をご覧ください。15ページに戻りまして、15ページ以降は「基本目標・基本方針・主要施策の考え方」、「主な事業と取組」を掲載しておりますが、策定委員会におきましては、基本目標の考え方や、基本方針、主要施策の位置付け、内容等について協議をいただいております。黄色い網掛けをしている部分が新規に計画を位置付けた施策等で、水色の網掛けが見直しをした施策等になります。項目だけに網掛けをしておりますが、考え方の文章も修正を加えております。

特に変更点の多かった部分についてご報告をさせていただきますと、先ほども申し上げましたように、冊子の28ページになりますが、基本目標Ⅲの基本方針9の主要施策について、いくつか見直しを行いました。29ページの主要施策②は「ICTを活用した新しい学びの推進」ということで、プログラミング教育を推進するリーダーの養成や、ICTを効果的に活用した教育活動の実践につながる研修や情報発信といった支援を行うようにしております。続いて31ページ、主要施策⑤の「外国語教育の充実」は、現行の改訂版では隣の主要施策④の「特色ある教育課程の推進」の中に位置付けておりましたけれども、小学校において、外国語が教科化されたこともあり、今回、新たに主要施策として位置付けることにいたしました。そして、主要施策⑥の「新しい高校教育の創造」の内容は、高等学校において、令和4年度から年次進行で新学習指導要領の取組が始まりますことから、高知商業高等学校において、これからの時代を見据え、重要視している取組をさらに推進していくような修正をしております。

続いて、34ページの基本目標Ⅳ「学校・家庭・地域との協働による教育力の向上」では、策定委員から多くのご意見をいただきました「地域との協働による教育の必要性」や「そもそも地域の教育力とは何か」といったことを、この計画の中で明記することや、「学校が地域に何かをしてもら

うだけではなく、学校が地域にできること」という視点を盛り込んでいくようにといったご意見を受けまして、基本目標の考え方を見直し、また、下の枠で囲んだ内容の記載をいたしました。

続いて、38ページからの基本目標Ⅴ「学びと育ちを支える教育環境の向上」です。ここでは、基本方針15において、学校のICT環境整備の推進とともに、整備後の運用等への支援という視点を入れました。

ここで資料の訂正が1か所ございます。39ページの下「関連する事業・取組（再掲）」という欄がありまして、ここに「30ページ」というページ数が3か所ございますが、これは全てに「29ページ」に変更になっておりまして、修正ができておりませんでした。申し訳ございません。

そして、40ページになります。40ページの基本方針16では、保護者への経済的な支援について、続いて、41ページの基本方針17では、教職員の指導体制・指導環境整備の推進ということで、教職員の働き方改革の内容を新たに入れました。これに伴い、38ページの上にある基本目標Ⅴの考え方の見直しを行っております。

最後に、42ページです。策定委員から新型コロナウイルス感染症の影響がこれからも続くことが考えられることから、コロナウイルスへの対応を加味した部分も必要なのではないかとのご意見もいただきました。そこで「新型コロナウイルス感染症等を踏まえた「学びの保障」への対応」のページを作成いたしました。今年度、4月・5月の対応を中心に、教育委員会の各所課で行った対応を掲載いたしました。

以上が、第2期高知市教育進行基本計画の策定についての状況になります。教育委員の皆様からも、実は11月9日からパブリックコメントの予定をしており、また、12月中旬には第4回の策定委員会を行います。それまでに見ていただいて、ファックスやメールなどでお気付きのことなど、ご意見いただきましたならば、更に見直しを図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後のスケジュールにつきましては、この後、ご質問等をお受けした後にご説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。報告は以上になります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

気になる点を教えていただければと思います。まず、9ページですが、「国の動向」とございます。（2）の新しい学習指導要領のところで、よく言われる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」、そして、その1個下に「どのように学ぶか」ということが重要であると書かれており、この「学びに向かう力」「どのように学ぶか」というこの2つのフレーズを、私は一番着目して読ませていただきました。今まで私などがやってきた学びというのは、学校で教わったことをいかに試験で対応できるようにアウトプットするか、知っていても試験に対応できなかったら評価はされなくて、そして、学校で学んだことは受検をもって大体完結して、その後のことは新たに勉強し、社会で生きていく力はそこで学ぶというような、そのようにしか教育を受けられなかったわけです。ただ、今、多分言われていることは、学校での学びの形を通じて、何を「どのように学ぶか」という学び方を学ぶことで、一生いろんなところで学んでいくということが求められているのだらうと、素人なりに考えています。

「学びに向かう力」については、31ページの下から三つ目の項目で「レベルの高い検定取得へのチャレンジ」がございます。ここで初めて定義らしいものが出てきますが、ちょっと遅いかなと思っていて、「学びに向かう力」とは何ですかということをして、「家に帰ったらうちの子は本当によくドリルを勉強するんです」とか、「試験を受けて点数100点を取ることが生きがいで」というような、それはそれで一つ非常にいいことだと思いますけど、だけど、それで終わってはいけないわけじゃ

ないですか。「学びに向かう力」というのが「高い目標を持ち、その目標に対し自らの課題を発見・解決することができる力」、この定義はもっと前に出てくるべきではないのかなと思っております。

その点が一点目で、それから大きく見直しをされた基本目標Ⅲのところですが、率直に言うと、これを読んだときのイメージは、何か学校で完結している感じを持ちました。だから、家に帰って自学自習して、学力定着状況調査とか学力状況でちゃんとした点数を出していけるようにしましょう、ということでしょうけど、そういう意味での「学びに向かう力」をどうやってつけさせていくかというような書き方が、私はちょっと読み取れませんでした。

先ほどの高知商業高校のところで読めましたけれども、多分この基本目標Ⅲの「自ら学び、学びの楽しさを共有できる力」というのは、学校で、みんなでアクティブラーニングというか、対話型のことをやって終わりではなくて、正に一生これができるという、どの職場でも同じことができるということを求めたテーマではないのかという気がしました。そうだとすると、例えば基本目標Ⅲの考え方も「必要な学力を身に着けることを目指します」とあって、そこで終わっています。先があるのか、それとも今回の考え方としてはここで完結という意味合いなのかというところが、「学びに向かう力」との関係で、私はちょっと腑に落ちませんでした。

それと、もう一つ言うと、「確かな学力」とは何なのかというのが、今まで言われていた教科書に書いてあることをとりあえず全部頭に入れるというレベルのことではなくて、いかに正しい情報を取捨選別して持ってこられるか、ネットの情報のコピペばかりではなくて、本当に深いところにある知識を、何をもって信用して選別していくのか。それは「学びに向かう力」と一緒ですね。学び方の問題だと思います。「確かな学力」という言葉はいったいどういう定義なのか、そこも盛り込んでいただけたらなと思いました。素人ですが、よろしくお願いします。

学校教育課教育企画監

検討させていただきたいと思いますし、実は28ページの基本方針9にも「確かな学力を育む教育の推進」ということで、「確かな学力」というものが出てきていて、その方針の中にも策定委員から建議いただきまして、当初は「基礎・基本的な」という言葉を使っていましたけれども、やはりおっしゃってくださったように、今は資質・能力をバランス良く育むというので、知識・技能だけではないので、ここに少し「学びに向かう力、人間性」という文言を入れていますが、その説明とかもあったほうがいいでしょうか。

西森委員

そうですね。「学びに向かう力」が先ほどの31ページに出てくるだけというのが、ちょっともったいないので、ここに持ってきたほうがいいのかなという気はします。小中学生の学力はやっぱりテストで測るしかないですけど、私はそんな学力よりも、自分でこの子は何か調べたら、ずっと点数に反映されないけど調べているというような、その子の方が将来性はあるのではないのかと思うので、そんなことも思ったりします。

山本教育長

おっしゃるとおり、探求とか、そういうようなことですね。

西森委員

そうです。探求という言葉がいいのか考えましたが、探求は高校の学習指導要領に出てきますか。小中では出てこないのかなと思って、探求という言葉も、どこかにないかと思いながら読んでいました。

山本教育長

それで言うと、主要施策の「ICTを活用した新しい学びの推進」の個別最適の中で、得意な人も厳しい人もいる中でそれぞれの最適というところの表現もできると思うし、その中で調べ学習とかICTを使うことによって、自分の興味のあることを深めていける、探求できるというような形の表現を入れていく方が、確かに具体的になると思うので、また検討をしてみてください。

西森委員

あともう一つ、図書館のこともあったと思いますが、とても大活躍の図書館なので、もう少しあってもいいと思います。先ほど教育長が言われました29ページの情報に「全教員に情報教育に係るスキルの育成」とありますけど、やはり大事なのはネットを使ったら調べられるということではなくて、ネットの中には嘘がいっぱいあるから、どれが正しいか、ちゃんとエビデンスのある誰が書いてあるかを見なければいけないという、なるべく一次情報に近いものを探すというのが大事ではないかと思います。本当に知りたいことはやっぱり本に書いてある。大事なところは論文に書いてあって、ネットの情報は当てにならないという感じもします。もちろん使えるものもありますが、やはり調べ学習は、パソコンではなくて図書館に行って書庫から本を引っ張り出せるぐらいになったらいいと思います。そんなことまで書き込めるか、ここにはまるのか分かりませんが、そんな思いもあります。

学校教育課教育企画監

ありがとうございます。

谷委員

42ページ、43ページが「新型コロナウイルス感染症等を踏まえた学びの保障への対応」で、確かに感染症であるとか、災害であるとか、いろんなときの長期休業中の子供の学びの保障は、すごく重要です。今後、コロナウイルスは10年ばかり続くかもしれないと言われてはいますが、ここにあえて新型コロナウイルスという言葉を入れるよりは、感染症とした方が良いような気がします。

学校教育課教育企画監

内容的にはすごく流動的で、これからどのように動いていくのか分かりませんが、ちょっと限定的な感じになってきますので、修正したいと思います。ありがとうございます。

森田委員

三つあります。一つは20ページですけど、「帰国・外国人である子供への支援の充実」という事業の主な取組で、何かもう少し生活というか、ここを見たら日本語教室をやるとなっていて、それは大事なことですけど、外国のルーツを持つ子供がいたときのちょっとした配慮というような感じも少しここにあっていいと思います。これだけ見ると「日本語教室を開催します」となっていて、それが支援なのかと思ってしまいました。今、私が仕事をしている人から話を伺うと、そんなに先生が何か教室を開くとか、手取り足取りということではなくて、文化を分かってくれているとか、あるいは先生が3月で終わったときに4月に引き継ぎしてくれて、この子はこういう宗教ですとか、こういう文化があるとか、そういうことを先生が分かっているほしいというのをよく言っていました。ハラルの給食とかがあればそれはいいですけど、ないところだとやっぱり子供たちが小さくなってお弁当を食べながら「自国のスパイスが匂うかな」と気にしているというのをおっしゃっていたので、「日本の学校生活への適応を支援します」とあるので、もちろん日本語教室は大事だけれども、文化への理解に努めるとかというような、先生たちのちょっとした気配りを考えていく、というような文面もあったらいいと思いました。それが一つです。

二つ目は、41ページの教員の働き方改革のところの、主な取組・施策①で、黄色い文字があるところに数字があります。「月当たり45時間以内を目標とし」とありますが、目標に向けて頑張ってみましたができませんでした、というようになるのであれば「これを守りたい」というワンランク上げる日本語にさせていただくといいのかなという気がしました。

そして、最後に3ページですけど、もちろんSDGsは理解しております。私が申し上げたいことは、基本目標Ⅱの人権平等と教育を推進するところの2番を見ると、ジェンダー平等がないと思いました。この報告書を拝見すると、例えば8ページの体力のところ、女の子と男の子で分けて見ると、いろいろ差が出ていると思います。ところが4ページは、全国調査がそうなのかもしれないですけど、男の子と女の子を分けてなくて、でも実は分けてみると結構男女差というものもあ

るし、それから自分のことが好きかとか、良いところがあるかというのは、特に女子が中学生になると落ちていくという特徴があったりします。そういうところを性別に関係なくみんな大事にしていくというようなことを入れていただけないかと、委員さんに言っていただけないかと思います。

学校教育課教育企画監

ありがとうございました。SDG s の5番のジェンダー平等を実現しようという部分を、視点の中に入れるように、ということでしょうか。

森田委員

はい。そうしたら、例えば12番は入れないのかとか後からいろいろ出てくるのかもしれないですが、それと、ここに女兒とか女性とか書いていますけど、実は女性だけではなくて、性の多様性とか、何かそういう性別関係なく、みんな大事にしたいというメッセージが、やはり5には入っているので、ちょっと委員さんに言っていただけたらと思います。

学校教育課教育企画監

第4回の委員会に提案をするようにいたします。ありがとうございます。そして、20ページの「帰国・外国人である子供への支援」の部分は、教育研究所が担当課ですので、担当課に伝えて、文章を足せるかどうか確認し、また検討させていただきたいと思います。働き方の方は、私が担当していますので、それは考えてみます。ありがとうございました。

野並委員

私もSDG s に関することですが、各目標のところにアイコンと言いますか、絵が入っていて、非常に分かりやすくいいのですが、自分自身が思っていたのが、SDG s 自体がどうしても元々が世界というか地球上の広がりというところで、高知市との関係の中でそれを説明していく部分が必要なのではないかなと思いました。

自分が捉えているSDG s は、誰かのために何かを犠牲、我慢するというのがまずあって、我慢とか犠牲になってでも全体に広げようというのが本来のものではないかと思っています。これは夏季大学で3年か4年前にこういうのがあるのかと勉強させてもらいましたが、そのときにも、三方一両損の得の話をされていたわけで、つまり、三両を落とした人と三両を拾った人がそのお金を受け取らないということで、そこに大岡越前がやってきて、一両を出して四両にして二両分けて、二両ずつ落とした人と拾った人に分け与えて、本当は三両もらえるはずがみんな一両損をしている。だから、SDG s は誰か一両損をする人がいないと、ただただこの概念を追っていくのではなくて、本当はそこには我慢するとか犠牲になるとかという気持ちがないといけない。それは高知市が、この絵だけ持ってきてこれをやるのではなくて、高知市に落とし込む上で、もう少し説明があってもいいのではないかと思います。「持続可能な」という言葉だけにひっかかっていたら、ある人は自分が何かをやり続けるために人を動かしていくというような捉え方をするかもしれない。そうではなくて、多くの人が何かをするために、自分が多少犠牲になっても持続していくという考え方なので、そこでの整合性の説明が多少いるだろうと思いました。若干、無理やりいいものを持ってきたという感じがするので、お願いしたいと思います。以上です。

学校教育課教育企画監

ありがとうございました。もっと勉強して見直します。

野並委員

教育の質を均等化しようという大変な話ですけど、突き詰めると全体のレベルを下げてみんなが平等にという考え方もなくはないですよ。高知市みんなの、高知県のみんなの教育をするためにはレベルを下げて、でもレベルを下げたらまた問題がありますから。だから、SDG s 自体がすごく非常に難しいですよ。だから、高知市に落とすというのを、どこにどういう形で落としていくのかというのを、是非、いろいろご検討ください。

森田委員

この2ページから3ページにいくときに、これを読んでいて、「策定をこうします」「策定の経緯はこうです」と2ページを読んでいて、3ページがSDGsで、市民の方々のSDGsの理解度はどうですか。前に市民講座等でご存じですかと言うと、手を挙げてくださる人は1割ぐらいしかいなかったです。

山本教育長

だんだん広まってきていると思います。

学校教育課教育企画監

SDGsの関わりの位置付けをどこに置くかというのは、実はワーキンググループでも検討した内容ではございますけれども、割と比較的前の方に位置付けたいという思いが事務局にはありまして、この場所にしております。

山本教育長

位置的には多分これで構わないと思います。ただ、これの3行目のところに「本市においては」ということで総合計画の説明がありますが、これを前へ持ってきたらつながりとしてはいけるのではないかと思います。あとは先ほど言いました、SDGs自体をちょっとかみ砕いたような形の説明というのを考えてみたらどうか。

野並委員

高知商業がされているようなことは、本当にSDGsで、ラオスから物を買ってきて売ってというのは、向こうで売っているものを買ってくることによって、向こうの産業が潤うわけですし、それで学校を作る。あれは、本当にSDGsの考え方ですね。

山本教育長

ここは、突っ込みどころがあると思いますので、先ほど言いましたように、パブリックコメントを行って、市民の方から意見をいただくようにしていますので、今でなくて構いませんので、また見ていただいて、気になったところを連絡いただけたらと思います。そういう形でよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

案を見ていただいて、ご意見をいただくようによろしくをお願いします。

次に、「令和3年度機構改革（案）について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

A3版の「機構図（案）」の2枚組をお配りしていると思います。それも併せてご覧ください。高知市全体の機構改革案でございます。

令和3年度の機構改革案の基本的な方針として、文化及びスポーツは「都市の魅力向上」や「地域経済の活性化」などの役割が期待されているところで、また、市民の文化、スポーツ活動の一層の振興を目指すというところもあり、文化の方では、まんが、よさこい、歴史資源の活用、スポーツにおいては合宿誘致等を通じたスポーツ観光などによる地域の活性化など、市長部局の方で全庁的に、政策的に推進していく体制を構築するという観点から、生涯学習課、スポーツ振興課、民権・文化財課の3課を市長部局の方に、教育委員会から移管をしようとするものです。

教育委員会においても、新型コロナウイルス感染症への対応、GIGAスクール構想の推進など、新たな時代の学校教育の実現に向けた組織体制を構築していくといったところの狙いがございます。

機構図の案ですが、現段階の案としましては、文化関連の生涯学習課と民権・文化財課の2課を、総務部に移管して再編成する予定です。スポーツ振興課については、市民協働部の方へ移管することとしています。

生涯学習課の青少年部門は、そのまま教育委員会に残し、青少年部門を除く部分を移管し、総務部の文化振興ビジョンを担当しているところと合わせて、仮称でございますが、文化振興課を創設します。民権・文化財課は名称そのまま移管します。スポーツ振興課については、名称をそのまま市民協働部の方に移管をします。スポーツ振興課については、学校開放などがありますので、引き続き、教育委員会と連携を密にしながら、地域に根差したスポーツ活動の推進を図り、併せて先ほども申しました、合宿誘致やスポーツ観光などに力を入れていく体制を構築するものです。

移管の方法ですが、条例をそのまま全部移管するのか、市長部局で補助執行とするのか、というところはまだ決まっておりませんが、この3課の業務について、市長部局の方へ移管するというのが現在の案でございます。

残った青少年部門と、ほかの教育委員会の内部につきましても、今後、機構改革を検討しながら、今よりも円滑に業務が遂行できるような体制を検討し、構築していきたいと思っております。説明は以上です。

山本教育長

文化・スポーツの扱いというのは全国的に、市長部局が扱うのか、教育委員会で扱うのかというところでいろいろ動いておりまして、高知県においては既に文化スポーツ部となっていて、文化・スポーツについては知事部局の方へ移って対応しています。

考え方として一つは、当然、文化振興というような部分もありますけれども、文化を利用して地域経済の発展を目指すとか、現在、本当に複雑化している地域課題への対応などが目的ですけど、社会教育だけでその目的を達するのは、なかなか過疎で人口が減っている状況では厳しいところがあります。県の方が集落活動センターということで、その集落の中で自立のための事業に補助なども行っていますけれども、高知市でも公民館活動を発展的に地域活動に取り入れて、多様化した課題解決のために、連携しながら進めることが必要であるという考え方で、こちらへ移管するという考え方が出てきています。

ただ、社会教育というのは当然必要になりますので、教育委員会との関わりが切れることはないですし、社会教育委員や教員OBの方なども公民館活動の支援に当たってもらっていますので、そういうところは引き続き対応していく必要があると考えております。

スポーツについても、スポーツツーリズムという考え方で、観光振興に寄与するということで、例えば市営球場のナイター設備なども整備しましたけれども、あれは地域スポーツというよりも、どちらかというとツーリズム的な考え方で整備をしていますので、移管することによって、これまでできなかった施設整備ができて、また、それを市民も利用できるようなになるというようなメリットがあると考えています。高知市においても教育委員会のみで対応するよりも、もう少し発展的な取組ができるのではないかとということで、こういうような形の機構改革です。これは市長の公約の中にも入っていたと思いますので、それぞれ関係団体には話をさせていただいて、ご理解を得た上で、12月議会の議案を出したいと考えております。

谷委員

教育課程関連の体育であるとか、そういうのは全部、教育委員会にそのまま残りますか。

山本教育長

学校教育ですので、当然残ります。

谷委員

体育系の部活動についてですが、今、国が進めているのが、部活動の一部を地域に担ってもらえるということで、土日は地域がやるとか、でも、やりたい先生は可とするとか、いろいろ動きがありますよね。そういうのを担当するのは、学校教育課になりますか。

弘瀬教育次長

部活動関係等々は、基本は学校教育課の方で対応します。先ほどの話で言うと、地域が受け皿になってどういうことができるのかということになれば、一定が関係する部署と連携を取りながら行っていくということになります。

谷委員

窓口というようなところが、スポーツ振興課になる可能性もあるということですよ。

弘瀬教育次長

そういうことにはなと思います。学校教育に関わる場所はもちろん残りますし、学校教育課が担っていくことには間違いないと思います。

山本教育長

東京などではクラブチームができています。サッカーなどは県内にもいくつかありますし、野球なども硬式野球を中学校でやったりするクラブ活動もありますが、高知の中では全てのスポーツにクラブがあるわけではないですし、また、地域の方を入れて部活動をやっている中で、学校教育とは少し乖離部分というか、まだ古い指導体制というようなものが残っているところもありますので、そこが課題になっていくと思います。保護者の総意があればいけるのかもしれませんが、変わっていかないと学校のクラブ活動を、即、地域へとはいかないと思います。

谷委員

受け皿もないということですね。

山本教育長

新しい指導体制ができているところと昔ながらのところがあると感じていて、そこをどのように解決していくのかというのがないと、クラブ活動をそちらに持っていくのは不安があります。

谷委員

今、国が審議していますけど、その結果が出たら下りてくるので、それをどうやっていくかというのは、教育委員会とスポーツ振興課でやっていかなければいけない。これは中学校の先生方の働き方改革にも絡むので大きな課題になると思います。

山本教育長

スポーツ振興課は、推進指導員の養成講座などを行っていますので、そういう中で、指導員さんを養成しています。そういう体制がしっかりしてくれば、お任せできる部分というのは出てくるのではないかと思いますけど、少し時間が掛かりそうに思います。

谷委員

時間が掛かりますね。学校と保護者のいろんなすり合わせがすごく難しいと思います。しかし、市長部局の市民協働部とか総務部の方に移管というのは、いいのではないのでしょうか。

山本教育長

もう一つの目的は、実際は図書館と青少年は残りますけれども、学校教育に特化した取組を、教育委員会として行っていくというのが目的であります。やはり教育委員会では、学校教育のことを議論することが多いと思いますし、一定それに特化していかないと難しいという気がします。

西森委員

別に反対ではないですが、理念的なことを言うと、教育委員会は、政治とかあるいはそのときの風向から、ある程度独立しているというところがあります。今までの沿革として、こういったものが教育委員会に置かれてきた理由として、文化らしいことと教育らしいことの親和性があったから

かもしれませんが、それだけの理由ならいいですが、ある程度、そのときの市長さんの考え方で、こっちの文化をどんどん流行らせようとか、こういう文化財は推奨するけどこういう文化財は何か今の政策とは合わないとか、そういうことになってはいけないという歯止めのようなものも一応はあったらと思います。ですので、移すことはよろしいと思いますし、その方が機動性もあって、きっといろいろ社会とつながりも大きくなるのかもしれませんが、一応そここのところは、何かしら歯止めがかけられるようにしておかなければいけないと思います。

山本教育長

そこは先ほど課長が説明しましたが、移し方を補助執行という形にすれば、今、幼稚園に関する部分がこども未来部に移っていますが、幼稚園に関する議案提出のときは保育幼稚園課長がここへ来て説明しているように、基本的なところを教育委員会に残しておいて、実務だけを向こうが行うというやり方もあります。そうしていれば、教育委員会としての管理は残る形になりますので、そこをどういう形にするかというのは、今後の整理ですが、総務部総務課は、元々文化を所管してまして、文化振興審議会というのは総務部の所管でもあります。文化財は、教育委員会で持つ必要がありましたが、法改正によって市長部局へ移すことができるようになりました。教育委員会で文化財というと、保護することに重点を置いてしまうので、活用という視点がどうしても欠けてくるというか、広く知ってもらうという活動は、教育委員会が苦手な部分であり、それが市長部局へ移管することによって、みんなに知ってもらうというところもメリットとしてあると思います。移し方含め議論もありますので、どういう形で移していくのかまた検討させていただきたいと思います。

谷委員

県は「文化生活スポーツ部」という、文化とスポーツが一緒になっていますが、市の場合は、別に立ち上げるという案ですか。

山本教育長

県の方は新しい部を作って持っていきましたが、市の場合、部を増やすということは機構改革の考え方の中になかったもので、既存の中で市民協働部の名称を変えるような案も検討はしましたが、それよりも全体的な流れを見て、この案を行政改革推進課の方も考えられたのではないかなと思います。

谷委員

全然大したことではないかもしれませんが、かがみ幼稚園だけは学校教育課の管轄、こども未来部とは違う。

山本教育長

実際の運営はこども未来部がやっていますが、幼稚園は学校教育法の所管なので、教育委員会に残っています。

谷委員

公立は1園だけということですか。

山本教育長

1園だけです。幼稚園が学校教育課なので、条例改正をするときなどは、教育委員会の方に合意が要るので、必ずここで説明をしてから議案を出している、そのような形になっています。

谷委員

公立ですからね。分かりました。

野並委員

歴史上の人物の生家など行きますと教育委員会のプレートがありますけど、それに移る、そういう関係も離れるということですね。

山本教育長

そういう看板をどうするのかというのが課題にはなってきます。本来であれば、所管課を変えていかなければならないのですが、ただ、すぐにはいけないと思います。

野並委員

あと、夏季大学も生涯学習ですが、文化振興なので、教育委員会から離れるということですか。

山本教育長

文化振興事業団も一緒に市長部局へ行く形になります。元々、かるぽーと自体が、総務部所管の施設になりますので、文化振興事業団も市長部局の方になります。

谷委員

そうしましたら、1月の成人式はどうなりますか。

山本教育長

それは教育委員会になります。青少年の関係、青年センターは教育委員会に残りますので、工石山青少年の家と青年センター、それと成人式については、教育委員会に残ります。

また、最終調整が終わって議案になるとときには、改めて質問を伺わさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時10分

署 名

教育長 _____

5番委員 _____